

研修担当者レベルアップ研修

研修の目的とねらい

研修担当者として、効果的な研修を企画・運営できるようにする。

- 研修担当者の役割について理解します。
- 研修担当者実践的な研修を体験し、必要なスキルを学びます。
- 他市町村職員との交流を通して、研修担当者としてのレベルアップを図ります。

期日	令和7年 4月25日(金) 10時～16時30分 ※集合：9時45分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室	講師	学識経験者等
対象	研修担当職員 新しく研修担当となった、研修に関する内容を深めたい、研修担当者に必要なスキルを学びたい といった方	計画人員	20人

研修の概要

行政サービスへの要求が高度かつ複雑化し、職員一人ひとりの能力向上が求められるなか、人材育成の重要性がますます高まっています。

また、市町村においては、住民のために働く自分たちの組織がどのような目標を持っており、目標を達成するためにどのような職員を育成するのかについて、意識しながら人材育成に取り組むことが重要です。

本研修では、まず研修担当者としての基本的知識や役割、職員研修の最新の動向などを学んだうえで、研修を行う際の企画やニーズを把握する技術を学び、効果的な研修を実施します。

タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 が インテ リ ジョン	<ul style="list-style-type: none">・自治体における研修担当者の役割・職員研修の最新の動向・研修企画や研修ニーズの把握・研修の効果測定と評価 (講義・演習)	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 研修担当者としての心構えを明示していただき、今年の研修を企画するうえで励みになった。
- ・ 他自治体の研修担当者との意見交換を行うことができ、参考になった。
- ・ 研修の実施に関する体系的な知識が修得できた。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分

・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)

合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

地方公務員制度講師養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する地方公務員制度研修において、講師として活躍できるようになる。

- 地方公務員制度研修の講師として必要な知識や指導方法を習得します。
- 制度についての基本的な知識を習得後、効果的な講義技法を学びます。
- 模擬講義などの演習を通して、実践的な指導者としての育成を図ります。

期日	前期	1日目	令和7年11月6日(木) 10時～16時30分 ※集合：9時45分	
	後期	2日目	令和7年11月7日(金) 9時30分～16時30分	
3日目		令和7年11月12日(水) 9時30分～16時30分		
4日目	令和7年11月13日(木) 9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所 7階701研修室		講師	学識経験者
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員に対して地方公務員制度について指導する立場である といった方		計画人員	25人

研修の概要

職員数が減少する中、一人ひとりの仕事の役割や求められる成果は大きなものとなっています。組織として職員を規律し、あるいは大切にするため、地方公務員制度の理解は必須です。

前期の2日間では、地方公務員制度全般についての講義を行います。後期の2日間では、レッスンプランの作成や模擬講義等により研修を行う際の進め方や指導方法を学びます。

タイムスケジュール

		9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
前期	1日目		開講 オリエンテーション		地方公務員制度（講義・演習）	休憩	
	2日目				地方公務員制度（講義・演習）、模擬講義	休憩	
後期	3日目				効果的な講義技法（講義・演習）	休憩	
	4日目				レッスンプランの作成、模擬講義（講義・演習）	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ たくさんのグループワークを通して、分かりやすく話すスキルを身に付けることができた。
- ・ 聞き手の受け止め方の違いや人に伝えることの大切さ・大変さを学べ、大変有意義な時間を過ごせた。
- ・ 他の受講生からいろいろな話・考えを聞くことができて刺激になった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
- 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

法令実務講師養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する「法令実務研修」において、講師として活躍できるようになる。

- 法令実務の基礎知識について理解を深めます。
- 講師を務める際の心構えや指導方法を学びます。
- 模擬講義を通して実践的な法令実務講師の育成を図ります。

期日	前期	1日目	令和8年 1月27日(火) 10時～16時30分 ※集合：9時45分	
		2日目	令和8年 1月28日(水) 9時30分～16時30分	
	後期	3日目	令和8年 2月 5日(木) 9時30分～16時30分	
		4日目	令和8年 2月 6日(金) 9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室		講師	(株)ぎょうせい 松尾 弘子氏
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員に対して法令実務について指導する立場である といった方		計画人員	10人

研修の概要

法に基づき行政事務を執行する公務員にとって、法令の知識は必要不可欠です。当研修では、4日間の講義・演習を通して、各自治体で法令実務についての講義を行う講師を養成します。

前期の2日間では、法の仕組みや法令等の生成循環過程など、法令実務の基礎知識を習得する講義を行います。後期の2日間では、模擬講義等により、実践的な指導者の育成を図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
前期	1日目	開講 が インテ ー ン ション	法の仕組み（講義） 休憩			
	2日目	法令等の生成循環過程、法令等の構成及び表現（講義） 休憩				
後期	3日目	模擬講義、指導講評（演習） 休憩				
	4日目	模擬講義、指導講評（演習） 休憩				

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 基礎的な内容の説明が事例を交えてのものだったので理解しやすかった。
- ・ 法制執務に触れるのが久しぶりで苦勞した点もあったが、思い出しながら研修を進めることができた。
- ・ 実際に講義の演習を通して、自信の反省点を認識することができた。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

文書事務講師養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する「文書事務研修」において、講師として活躍できるようになる。

- 文書事務の基礎知識や文書管理などについて理解を深めます。
- 講師を務める際の心構えや指導方法を学びます。
- 模擬講義を通して実践的な文書事務講師の育成を図ります。

期日	前期	1日目	令和8年 1月22日(木) 10時～16時30分 ※集合：9時45分
			2日目
	後期	3日目	令和8年 2月 5日(木) 9時30分～16時30分
		4日目	令和8年 2月 6日(金) 9時30分～16時30分
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室		
対象	講師として意欲のある職員		講師 (株)ぎょうせい 山上 秀利 氏
	新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員に対して文書事務について指導する立場である といった方		計画人員 20人

研修の概要

近年、地方自治体においては、説明責任がより一層求められ、文書事務の意義や役割も大きなものとなっています。前期の2日間では、文書事務の意義、文書管理や公文書の書き方など、文書事務全般についての基本的な知識を習得するための講義を行います。後期の2日間では、模擬講義等により、実践的な指導者の育成を図ります。

タイムスケジュール

		9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
前期	1日目		開講 オリエンテーション		文書事務の意義、文書管理と文書事務の流れ（講義）		
	2日目				公文書の書き方（講義・演習）		
後期	3日目				模擬講義、指導講評（演習）		
	4日目				模擬講義、指導講評（演習）		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 文書事務そのものについてもしっかり講義していただき勉強になった。
- ・ 講師の講義の後に模擬講義をしたことで、心構えや話し方、こうすればよかったという反省点が見え、今後に活かしていきたい。
- ・ 文書事務の要点を再確認することができた。講師をする上で注意すべき点を学ぶことができた。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
- 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

接 遇 講 師 養 成 研 修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する接遇研修において、講師として活躍できるようになる。

- 接遇のプロである講師から、接遇について基本から学びます。
- 講師として必要な知識や指導方法などのスキルを学びます。
- 模擬講義を通して、実践的な接遇講師の育成を図ります。

期日	令和7年 9月 2日(火) ~ 9月 3日(水)			講師	学識経験者等
	時間	1日目	10時~16時30分 ※集合：9時45分		
		2日目	9時30分~16時30分		
会場	茨城県自治研修所 2階 203研修室			講師	学識経験者等
対象	講師として意欲のある職員				
	新規採用職員等を対象とした接遇研修の講師を予定している、職員に対して接遇やマナーを指導する立場である といった方			計画人員	25人

研修の概要

近年、地方自治体を取り巻く環境は、変化してきており、住民が自治体に求める質も高いものとなってきています。住民と接する機会は多く、職員一人一人が自治体の顔としての接遇を求められており、それを指導する者が必要とされています。

当研修では、接遇の基本を学ぶとともに、演習や模擬講義を通して、実践的な接遇能力の向上を図り、講師としてのスキルを身につけます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 がインテ ーション		接遇スキルの向上と指導 接遇の基本、ビジネスマナーの再確認		
				休憩		
2日目		講師スキルの習得（模擬講義） 講師（インストラクター）の基本、模擬講義によるスキルの向上と定着				閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 講義で聞いたことをその場で実践できるのがよいと思います。自分の接遇について再確認する機会にもなりました。
- ・ 実践した後、講師や他の研修生からフィードバックがその場でもらえるので、非常に得るものが大きかったです。
- ・ 参加者が熱心ですし、研修なのに笑いながら楽しく受講できました。先生のように講師ができるようがんばります。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

行政法基礎講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政法の基本知識を身につけ、業務に役立てる。

- 行政法の基本を学びます。
- 自治体での日常業務における「行政指導」や「行政処分」について学びます。
- 「行政法講座」と併せて受講することで、より理解を深めることができます。

配信 期日	令和7年10月1日(水) ~ 令和7年10月31日(金) までの1か月間		
会場	動画共有サイトを使用したオンデマンド研修	講師	学識経験者等
対象	一般職員 行政法に関する基本を学びたい といった方	計画 人員	45人

研修の概要

当講座では、行政法の基礎的な部分を学びます。当講座を受講した後に、別の実施する「行政法講座」を受講いただくと、行政実例や判例を交えながら、より実務的な内容を学べ、職務遂行能力の向上を図ることができます。

☆当研修は動画共有サイトを使用したオンデマンド研修です。

タイムスケジュール

動画視聴	行政法基礎 (合計 約6時間)
------	--------------------

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者からのメッセージ

- ・ 大学等で専修していない初学者の方向けに、行政法の基本を学べる内容とする予定です。
- ・ 当講座受講後に、別の実施する「行政法講座」を受講いただくと、関係法規の解釈や判例等を交え、より実務的な内容を学べます。

茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

行政法講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政法の全体像を把握することで、地方公務員に必須の法的判断力を高める。

- 行政実例や判例を交えながら、行政法を学びます。
- 行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得します。
- 公務員としての職務遂行能力の向上を図ります。

期日	1日目	令和8年 2月12日(木) 10時～16時30分 ※オリエンテーション：9時45分開始	講師	岩手県立大学 客員教授 田村 泰俊氏
	2日目	令和8年 2月13日(金) 9時30分～16時30分		
	3日目	令和8年 2月20日(金) 9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室（対面形式） 又は Zoomを使用したオンライン形式 からの 選択制		計画 人員	対面研修 10人 オンライン 25人
対象	一般職員 行政法に関する実務を担当しており、考え方を学びたい といった方			

研修の概要

行政法の考え方について、行政実例や判例を交えながら学習するとともに、行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得し、実務的な職務遂行能力の向上を図ります。
☆当研修は研修所で実施する対面形式又はZoomを使用したオンライン形式からの選択制の研修です。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエンテーション			行政法総論（講義）	休憩		
2日目					行政手続法、行政不服審査法（講義）	休憩		
3日目					行政事件訴訟法（講義）	休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 枝葉の法令の話ではなく、法の成り立ちや背景、多様な裁判例など、とても興味深い内容でした。
- ・ 実務に沿ったお話が中心で、実際の訴訟についての解説も豊富なため、実務に役立つ考え方が身につけられます。
- ・ 身近な事例を交えて講義していただいたので、総論部分から行政事件訴訟法まで具体的にイメージできました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

地 方 自 治 講 座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地方自治のあり方を学び、公務員として環境変化に対応していくための新たな視点を身に付ける。

- 地方自治制度の成り立ちから、新時代における地方自治のあり方を学びます。
- 論理の基本や図解の技法を学び、地方自治体職員に求められる論理的思考力を培います。
- 演習や意見交換により、他自治体の行政課題への取り組みを知る機会とします。

期日	第1班	令和7年 9月11日(木) ~ 9月12日(金)		
	第2班	令和7年10月 1日(水) ~ 10月 2日(木)		
	時間	1日目	10時~16時30分 ※集合:9時45分	
		2日目	9時30分~16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室		講師	日本大学法学部 教授 福島 康仁 氏
対象	一般職員(入庁して3年目以降の方) 地方自治制度の成り立ちや今後の地方自治体のあるべき姿を学びたい、行政活動に不可欠な論理的思考を習得したい といった方		計画 人員	50人

研修の概要

地方自治体を取り巻く環境は急速に変化しています。当講座では、これからの地方自治や自治体職員のあるべき姿について、幅広い視野で学びます。また、演習では政策の立案や政策の評価などの行政活動に不可欠な論理的思考や図解の技法を学びます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 が イ ン テ ー ン ション		地方自治論~自治制度はどうあるべきか~(講義)	休憩	
2日目				論理的思考と図解の技法(演習)	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ これまで考えたことのない分野だったため、とても勉強になり、視野が広がった。
- ・ 初日に理論を学び、2日目にグループワークで論理的思考により、解決していくことで理解が深まった。
- ・ 地方自治を取りまく状況の変化について学ぶことができ、今後の自治体の在り方を考える良い機会になった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

法 制 執 務 講 座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

職務遂行に当たって必要な法制執務の基礎知識を習得する。

- 自治体職員に必須の「法の解釈」、「法の運用」を基礎から学びます。
- 講義を通して法の取り扱いを学び、演習での実践により知識を定着させます。
- 要綱や要領の作成手法など、実務能力の向上を図ります。

期日	1日目	令和7年5月29日(木) 10時00分～16時30分 ※オリエンテーション：9時45分開始	講師	(株)ぎょうせい 松尾 弘子 氏
	2日目	令和7年5月30日(金) 9時30分～16時30分		
会場	Zoomを使用したオンライン研修		計画人員	75人
対象	一般職員 法制執務の担当になった、法制執務の基礎知識を習得したい といった方			

研修の概要

基礎自治体である市町村には、地域特性や住民ニーズに対応した施策の実施が求められており、その実現のためには、法令の解釈や運用する能力が必要不可欠です。当講座では、法制執務の基礎的講座として、条例を制定、改廃するための用語の使用手法や条例の構成などの基礎知識を学びます。
☆当研修はZoomを使用したオンライン研修です。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエンテーション		法制執務総論 法令とは、法令の種類、法令文の基礎		
				休憩		
2日目	法制執務総論・一部改正 法令の形式及び構成、一部改正の基本					閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 条例や規則等について、法令の構成や法令文の表現等、基本的な部分を丁寧に説明していただき、学びを深めることができた。
- ・ レジュメの内容が詳しく、パワーポイントを使用した例示がとてもわかりやすかったです。
- ・ 自分がどこまで理解して、何を理解できないのかを各区切りの演習で確認できたのがよかった。

茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

民 法 講 座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

民法の知識を身につけ、業務に役立てる。

- 民法を基礎から学びます。
- 民法の諸原則への理解を深めます。
- 業務における私法上の諸問題に対応する能力の向上を図ります。

期日	1日目	令和7年12月 8日(月) 10時～16時30分 ※集合：9時45分		
	2日目	令和7年12月 9日(火) 9時30分～16時30分		
	3日目	令和7年12月15日(月) 9時30分～16時30分		
	4日目	令和7年12月16日(火) 9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室(対面形式) 又は Zoomを使用したオンライン形式 からの選択制		講師	埼玉大学学術院 准教授 江口 幸治氏
対象	一般職員 民法の基礎知識を学びたい、契約や相続の知識を深めたい、業務や日常生活の背景にある法的根拠を知りたい といった方		計画 人員	対面研修 20人 オンライン 40人

研修の概要

社会生活におけるルールを定める民法は、自治体職員が習得すべき法律の一つです。

当講座では、民法の諸原則を理解するとともに、自治体の実務に関わりが深い部分について学びます。また、事例や判例の研究を通して、実務における私法上の諸問題に的確に対応できる能力の向上を図ります。
☆研修会場から、Zoomを使用したオンライン配信も行います。実情に応じた受講方法を選択できます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 が エ ン ト		家族法(親族、相続)	休憩	
2日目				家族法(親族、相続)	休憩	
3日目				財産法(民法総則、物権法、債権法)	休憩	
4日目				財産法(民法総則、物権法、債権法)、不法行為制度	休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 民法は内容が多岐に渡りますが、身近な例で説明してくれたので分かりやすかったです。
- ・ 説明が分かりやすく、法律が好きになる講義の進め方でした。民法について興味が湧きました。
- ・ 民法は公務だけでなく私生活にも深く関係しているため、今後の生活にも有意義でした。内容豊富でさまざまな知識を得られました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

政策形成基礎講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政課題解決のための、政策形成能力を身につける。

- 政策形成に必要な基礎知識を学びます。
- 演習を通して、政策思考や政策形成のプロセスを理解します。
- 地域の問題を解決するための政策手法を身につけます。

期日	第1班	令和7年 8月 7日(木)～ 8月 8日(金)			
	第2班	令和7年 9月 11日(木)～ 9月 12日(金)			
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		
		2日目	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 2階 203研修室			講師	学識経験者等
対象	自治体として抱える問題等を政策によって解決していきたい、政策について基礎的な知識を身につけたい といった方			計画人員	60人

研修の概要

各自治体における様々な行政課題への対応や独自の政策への発想転換のため、職員の誰もが政策思考や基本的な政策形成スキルを身につける必要があります。

当講座では、政策形成の基礎知識を学ぶとともに、各種手法を用いた政策立案など政策形成のプロセスを実践的に体験し、地方創生時代の自治体行政に対応できる政策形成能力を習得します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 が インテ ンション	政策形成の概念 (講義)	休憩	行政課題の現状分析、政策形成に有効な手法 (講義・演習)	
2日目			政策立案 (演習)	休憩	政策提言発表・講評 (演習)	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 政策形成と聞くと難しいイメージを持って受講しましたが、身近なテーマから演習が進められたので、良く理解できました。
- ・ 実習を交えて研修が進んでいくため、理解しながら受けることができました。
- ・ 政策形成の基礎としてとても参考になった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分

・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)

合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

政策法務講座

～法務により行政を運営し、政策立案のために条例を役立てる～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

行政課題解決のための、法令解釈や条例・規則立案能力を身につける。

- 自治体職員に求められる政策法務の必要性、あり方について理解します。
- 関係法令の解釈や運用、条例・規則等の立案能力の向上を図ります。
- 事例演習を通して政策実現の過程を理解し、学びます。

期日	1日目	令和7年 8月 7日(木) 10時～16時30分 ※集合：9時45分	講師	常磐大学総合政策学部 教授 吉田 勉 氏
	2日目	令和7年 8月 8日(金) 9時30分～16時30分		
	3日目	令和7年 8月 21日(木) 9時30分～16時30分		
	4日目	令和7年 8月 22日(金) 9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			計画 人員
対象	一般職員 自治体職員に必要な政策法務の基礎知識を学びたい方			

研修の概要

地方創生を目指す社会において、自治体職員には、法令の解釈や条例・規則等を立案するための能力がますます必要となっています。

当講座では、政策法務の基礎理論を学ぶとともに、実際の事例を用いた検討を行うことで、政策法務能力の更なる向上を図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエン テーション	自治体法務とは、法の体系・基本原則、法令の形・制定プロセス（講義）		休憩	
2日目			法解釈の実践、地方分権改革（講義・演習）		休憩	
3日目			自治体の組織・権限と意思決定、自治体・職員の責任（講義・演習）		休憩	
4日目			自治体最強の武器「条例」、自治体法務の部品たち、事例研究（講義・演習）		休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 日々の業務で何気なく運用しているものも、全ては法に基づいているものと再確認できた。
- ・ 「政策立案の担当部署にいたことはないけど大丈夫だろうか」という気持ちで受講したが、とても面白く、勉強になる講義だった。
- ・ 事例を研究していくことで、行政上の諸問題の解決方法を、身近な事例に置き換えて考えることができ、理解を深めることができた。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
- 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

シティプロモーション講座

～魅力の発掘と戦略的な広報のための効果的手段～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地域が目指すあるべき姿を描き、効果的に発信する広報戦略が立てられるようになる。

- 人を集める仕組み・仕掛けについて学びます。
- 地域の魅力の引き出し方を学びます。
- 演習を通して地域の魅力を発信するためのスキルを習得します。

期日	第1班	令和7年 9月 9日(火) ～ 9月10日(水)		講師	東海大学 客員教授 河井 孝仁氏
	第2班	令和7年 11月 18日(火) ～ 11月19日(水)			
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		
	2日目	9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室				
対象	一般職員 シティプロモーションを担当している、地域のあるべき姿とは何か考えている、地域の魅力の発掘・発信方法を知りたい といった方				

研修の概要

地域を持続的に発展させるためには、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求することが必要です。当講座では、住民や交流人口を増加させるため、シティプロモーションの基本や地域資源の活用手法を学びます。

さらに、地域の魅力を発掘するプロセスや、ブランドメッセージを人々に伝えるための情報発信の戦略について、グループワークを中心に実践的な手法を身につけていきます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 が インテ ンション	シティプロモーションとは／魅力創造ワーク（地域資源の活用方法） （講義・演習）			
				休憩		
2日目	メディア活用戦略ワーク（情報発信方法） （講義・演習）					閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ ワーク中心でありながら、しっかりと座学の内容も入ってくる講義で、満足感の高い研修でした。
- ・ 生活（時代）の移り変わりによって、効果的な広報の仕方も変わることが分かり、実践していきたい。
- ・ 市が魅力的になるには、職員だけでなく関係のある方を上手に巻き込んでいくことが大切だと分かった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
- 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

事業のスクラップ講座

～事業の見直しや廃止の必要性を学ぶ～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地方自治体の事業に特化したスクラップ等の必要性を学ぶ。

- 事業見直しに対する意識を図ります。
- 事業のスクラップ等の必要性を学びます。
- 事業のスクラップ等の配慮すべきポイントを学びます。

期日	令和7年 6月10日(火)		
時間	10時～16時30分 ※オリエンテーション：9時45分開始		
会場	Zoomを使用したオンライン研修	講師	学識経験者等
対象	係長級以上の職員を推奨 既存の事業の見直し、スクラップの観点を取り入れたい といった方	計画人員	50人

研修の概要

地方自治体における、経営資源の再配分・有効活用（最適配分）のためには、事業の見直しや廃止を検討することが有効です。特に、これからの業務や所属部署の事務事業を考えて、適正な事業のスクラップを考察し、実行するための意識変革を促すとともに、具体的な進め方を身に付けます。
☆当研修はZoomを使用したオンライン研修です。

タイムスケジュール

	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 が オリ ン テ ー シ ョ ン	スクラップ等の必要性、事業の見直し・評価、スクラップ等の進め方 (講義・演習)			閉講
			休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 行政評価について同じ事象でも人によって捉え方が違うことが確認でき、有意義であった。
- ・ 自組織での業務評価を見直す良い機会であると思った。
- ・ グループワークで他市町村の状況・課題・意見を聞くことができ、よい勉強になりました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

D X 研 修

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

D Xの基礎知識を学び、組織でD Xを推進するために必要なステップを理解する。

- D Xの定義やD Xが求められる社会的背景を学びます。
- システムの種類と最低限の知識、R P Aの活用について学びます。
- 成功事例等を見ながら、D Xを推進するために何から始めればいいのか理解します。

期日	令和7年10月31日(金) 10時～16時30分	※オリエンテーション：9時45分開始	
会場	Z o o mを使用したオンライン研修	講師	学識経験者等
対象	一般職員 組織のD X化を進めるために最低限必要な知識を身につけたい方	計画 人員	60人

研修の概要

D X（デジタル・トランスフォーメーション）とは単なるI T化ではなく組織全体で取り組む業務改革です。そのため組織全体でD Xに関する理解や認識を統一することが大切です。今回は、D Xとは何か、何が課題で、何ができるようになるかを基礎から学びます。
☆当研修はZ o o mを使用したオンライン研修です。

タイムスケジュール

	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
		開講 オリエン テーション			・D Xの基礎、活用事例 ・D X推進のための必要なステップ ・知っておきたいシステムの基礎知識 等		閉講
				休憩			

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 各自治体の課題や取組を知ることができ、さらに意見交換もあったことで、今後必要となる取り組みや課題などが見えてきた。
- ・ 住民目線に立てば、様々なことをデジタル化できればより満足度の向上につながることに気づかされた。
- ・ 成功事例等を聞くことで、業務改善にどんなI T技術が活用できるのかイメージを掴むことができた。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

クレーム対応基礎講座

～ 自信をもって対応できる力を身につける ～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

住民からのクレームを受け止め、状況に応じた的確に対応できるようにする。

- 行政に対するクレームの特徴を理解します。
- 自治体職員として陥りがちな対応方法を見直し、効果的な対応を習得します。
- 基礎的なクレームを中心に、必要とされる対応能力を身につけます。

期日	第1班	令和8年 1月22日(木) 10時～16時30分 ※集合：9時45分	講師	イノベーションスクエア 代表 関根 健夫 氏
	第2班	令和8年 2月 9日(月) 10時～16時30分 ※集合：9時45分		
会場	茨城県自治研修所 2階 203研修室			計画 人員
対象	一般職員 窓口を担当している、クレームを対応することが多い、住民と多く相対する、クレームの対処に悩んでいる といった方			

研修の概要

当講座では、クレームが発生したときの対応、クレームを活かす方法や対応方法などについて、講義や事例に基づく演習を通して、基本的な知識を中心に対応能力を習得します。

タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
開講 初エッセイ	クレーム対応の基礎知識・クレーム対応の心構え (講義・演習)			閉講
		休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者からのメッセージ

- ・ クレームに対する基本的な対応を身に付ける機会となります。
- ・ 座学だけでなく、演習を通してクレーム対応を学ぶことができます。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

クレーム対応能力向上講座

～こんなとき、あなたならどう対応しますか～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

住民からのクレームを受け止め、状況に応じた的確に対応できるようにする。

- 行政に対するクレームの特徴を理解します。
- 自治体職員として陥りがちな対応方法を見直し、効果的な対応を習得します。
- ハードクレームを中心とした、クレーム対応に必要とされる対応能力を身につけます。

期日	第1班	令和8年 1月23日(金) 10時～16時30分 ※集合：9時45分	講師	イノベーションスクエア 代表 関根 健夫 氏	
	第2班	令和8年 2月10日(火) 10時～16時30分 ※集合：9時45分			
会場	茨城県自治研修所 2階 203研修室			計画 人員	65人
対象	一般職員 窓口を担当している、クレームを対応することが多い、住民と多く相対する、クレームの対処に悩んでいる といった方				

研修の概要

当講座では、クレームが発生したときの対応、クレームを活かす方法や難しいクレーム（ハードクレーム）への対応方法などについて、講義や事例に基づく演習を通して、実践的な対応能力を習得します。

タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30	
	開講 オリエン テーション	クレーム対応の基本フロー・困難なクレームへの対処・住民対応力を高める (講義・演習)			閉講
		休憩			

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 今までクレーム＝苦情の認識で苦手意識があったが、逆質問を使って対応していきたい。
- ・ 説明が体系づけられているためわかりやすく、事例やグループワークを絶妙なタイミングで挿入いただいたので緩急がついて集中できた。
- ・ 事例を交えて、言い方・言い回しを具体的に教えてくださり分かりやすかった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

危機管理講座

～リスクマネジメント・模擬記者会見～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

災害や不祥事など緊急時のリスク管理や、メディア分野における対応能力を身につけます。

- 自然災害対応や職員の不祥事対応など、幅広い分野の危機管理能力を学びます。
- 元報道記者である講師の経験に基づき、現場目線による対応を学びます。
- 模擬記者会見を経験することにより、実践的なマスコミ対応能力を学びます。

期日	第1班	令和7年5月 8日(木)～5月 9日(金)			
	第2班	令和7年5月 15日(木)～5月 16日(金)			
	時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合：9時45分		
		2日目	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			講師	(一社)日本経営協会 講師 高木圭二郎氏
対象	係長級以上の職員を推奨 防災・危機管理部門の方、不祥事発生時に責任のあるポジションにいる方、 報道担当者などにおすすめです。			計画 人員	35人

研修の概要

自然災害や職員の不祥事などの危機が発生した場合、限られた時間の中でリスクを最小に抑え、少しでも被害を減らす判断が求められます。また、初期のマスコミ対応を誤ると、取り返しのつかないことになりかねません。

当講座では、災害などの外的要因や、職員の不祥事などの内的要因などに基づく危機管理理論を学び、豊富な経験を持つ元報道記者の講師の指導のもと、危機発生時の対処法など幅広い危機管理能力を習得します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 が エ ン ト		リスクマネジメント(講義・演習)		休憩		
2日目				報道対応・模擬記者会見(講義・演習)		休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 模擬記者会見やロールプレイ等もあり、実践的でとても分かりやすかった。
- ・ 講師の体験談など実例を踏まえた丁寧な説明で、危機管理・マスコミ対応などの知識を深めることができた。
- ・ マスコミ対応のリアルでシビアな現場をイメージできてハッとさせられた。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

業務マニュアル作成力向上講座

～円滑な業務運営とOJT推進のために～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

使いやすい業務マニュアルを作成することで、業務が組織的にスムーズに運ぶようにする。

- 定型的な業務マニュアル作りのコツを学びます。
- マニュアル作成により組織としての業務改善につなげる手法を習得します。
- グループ演習を通して理解を深めます。

期日	令和7年 7月23日(水) 10時00分～16時30分 ※オリエンテーション：9時45分開始		
会場	Zoomを使用したオンライン研修	講師	学識経験者等
対象	入庁2年目以降の一般職員 業務マニュアルを作成する予定がある、既存のマニュアルが使いづらい、組織の業務改善が必要と考えている といった方	計画人員	60人

研修の概要

グループ全員が定型的な業務処理に対応できるように求められている状況において、急な問合せ等にすぐ使えるマニュアル作りのコツを学習し、使いやすい業務マニュアルを作成する力を習得します。併せて、マニュアル作成後のメンテナンスのポイントについて学ぶことにより、マニュアルを活かしたOJTの推進に役立てることを目的とします。

☆当研修はZoomを使用したオンライン研修です。

タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 が オリ ン テ ー シ ョ ン	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルのポイント ・マニュアル作成の基本手順 ・マニュアル文章の書き方、固有業務への対応等 ・マニュアルの有効活用のために (講義・演習) 		閉講
休憩				

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ マニュアル作りの基本となる方法を複数教えていただき、マニュアル作成時の選択肢を増やすことができた。
- ・ ポイントを押さえた解説が分かりやすかった。グループワークもバランスよく有り、満足のいく内容でした。
- ・ マニュアル作成の研修だが、業務改善が意識されていて、大変参考になった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分

・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)

合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

若手職員キャリアデザイン講座

～ 働く自分の未来を描こう ～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

自分自身と向き合いながら今後のキャリアを描き、日常業務のスキルを高める。

- 若手職員の現状や、それを取り巻く環境を理解します。
- 長期的視野でのキャリアデザイン・目標設定をすることで、意欲の向上を図ります。
- 他市町村の職員との意見交換を通して、自身の今後について考えるきっかけとします。

期日	第1班	令和7年 8月28日(木) 10時～16時30分 ※集合：9時45分	講師	オフィスぐりん 田辺 一乃 氏
	第2班	令和7年 8月29日(金) 10時～16時30分 ※集合：9時45分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室			計画 人員
対象	主事、主任級以下の一般職員推奨 他市町村の職員と意見交換したい、自分自身と向き合い未来設計をしたい といった方			

研修の概要

生涯を通して果たす様々な役割の変化や、どのような活躍が期待されているのかを学びます。
他市町村の職員との意見交換を通して、自分らしい生き方、働き方を見つけることで、自己認識を深め、一人ひとりが明確なキャリアを描くとともに、仕事へのモチベーションアップを図ります。

タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
開講 オリエン テーション	キャリアデザイン、ワーク・ライフ・バランス（講義・演習）			閉講
		休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 自身が抱える課題や悩みについて、自身になかった考え方が提示され、解決の道筋が見えた。
- ・ 体験談を交えながらの講義で身近に考えることができた。
- ・ 色々な方と意見交換できて、自分のキャリアデザインについて考えるいい機会でした。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

キャリアデザイン講座

～これまでの振り返りと未来の再設計～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

自分自身と向き合いながら今後のキャリアを描き、日常業務のスキルを高める。

- 今まで成し遂げてきた経験を振り返り、現在の環境や取り巻く状況を理解します。
- 長期的視野でのキャリアデザイン・目標設定をすることで、意欲の向上を図ります。
- 他市町村の職員との意見交換を通して、自身の今後について考えるきっかけとします。

期日	令和7年 8月27日(水) 10時～16時30分 ※集合：9時45分		
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室	講師	オフィスぐりん 田辺 一乃 氏
対象	係長級以上の中堅～管理職推奨 他市町村の職員と意見交換したい、自分自身と向き合い未来設計をしたい といった方	計画 人員	40人

研修の概要

生涯を通して果たす様々な役割の変化や、どのように活躍が期待されているのかを学びます。
他市町村の職員との意見交換を通して、自分らしい生き方、働き方を見つけることで、自己認識を深め、一人ひとりが明確なキャリアを描くとともに、仕事へのモチベーションアップを図ります。

タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 オリエン テーション	キャリアデザイン、ワーク・ライフ・バランス（講義・演習）		閉講
		休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 自身を見直すいいきっかけとなり、漠然としていた自分の将来をもう一度よく考えてみようと思った。
- ・ 講師の豊富な経験、実践に基づいた人生訓を受け取ったように感じ、とても有意義な時間でした。
- ・ 公務員の枠のみに固執しない幅広い視野で展開された講座で大変面白かった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
- 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

メンター研修

～信頼されるメンターになろう～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

メンターとしての心構えや役割を認識し、必要なコミュニケーションスキルを身につける。

- 職場におけるメンター制度の目的について理解を深めます。
- メンターの心構えや役割を学びます。
- メンターを務めるうえで必要なコミュニケーションスキルを身につけます。

期日	令和7年 9月 4日(木) 10時～16時30分 ※集合：9時45分		
会場	茨城県自治研修所 2階 203研修室	講師	学識経験者等
対象	一般職員 新規採用職員や後輩のメンターや育成担当になっている職員 今後、メンターになる予定がある職員	計画人員	40人

研修の概要

新規採用職員や若年層職員にとって、悩みや迷いが生じたとき、何でも話せ耳を傾けてくれる先輩がいることはとても心強いものです。

本研修では、何でも話せる「メンター（よき指導者、助言者）」となるべく、メンター制度の目的や心構え、役割、コミュニケーションスキルを学びます。

タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 がインテ リョン	・メンターとは ・メンターに必要なコミュニケーション力 ・ケーススタディ (講義・演習)		閉講
		休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・メンターとしてだけでなく、市民への対応にも生かせる内容でとても勉強になりました。
- ・ほかの人のケーススタディを見ることができ、俯瞰して学習することができました。
- ・職場の上司、同僚、後輩との話し方・接し方を考え直すいい機会になりました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
- 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

ファシリテーション研修

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

会議運営に必要な基礎技術を学び、会議を合意形成へと導く力を身につけます。

- ファシリテーションの重要性、必要性を学びます。
- ファシリテーションの基本を学び、ファシリテーション能力を高めます。
- ファシリテーターとしての役割を理解し、効果的な話し合いを促す技法を習得します。

期日	第1班	令和7年12月9日(火) ~ 12月10日(水)				
	第2班	令和7年12月18日(木) ~ 12月19日(金)				
	時間	1日目	10時00分~16時30分 ※集合時間: 9時45分			
		2日目	9時30分~16時30分			
会場	茨城県自治研修所 2階 203研修室			講師	学識経験者等	
対象	一般職員				計画人員	75人
	ファシリテーション技術や能力を身につけたい といった方					

研修の概要

効果的・効率的な会議が求められる中、「意見がでない」「結論がまとまらない」等の問題もよく耳にします。

当研修では、どんな場面でも活用できるファシリテーションの基本を学び、会議のファシリテーター（中立的な立場の会議進行役）に必要な技術を学びます。

また、演習を通じてファシリテーターを体験し、合意形成するための様々な技法の習得を目指します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 が エ ン テ ー ション		ファシリテーションとは、ファシリテーターの役割・技術				
				休憩				
2日目	ファシリテーション実践、演習						閉講	
				休憩				

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ ファシリテーションとは何か、まとまらない会議はどこに原因があるのか体系的に理解できた。
- ・ 実践と座学を織り交ぜた研修が分かりやすかった。内容も納得いくもので参加していて楽しかった。
- ・ 会議の組み立てやファシリテーターとしての心がけを分かりやすく講義いただいた。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

レジリエンス（逆境力養成）研修

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

環境変化やストレスに強い心を養い、困難を乗り越えながら持続的に成長できるようになる。

- 自身の価値観や思考の癖などを分析し、潜在的な強みや長所を引き出します。
- 無意識的に習慣化しているモノの見方・考え方を、ポジティブに変える手法を学びます。
- 心の自然回復力を磨き、“逆境に折れない、しなやかな心”を養います。

期日	令和7年 9月19日（金）10時00分～16時30分 ※オリエンテーション：9時45分開始		
会場	Z o o mを使用したオンライン研修	講師	学識経験者等
対象	一般職員 レジリエンスについて基礎知識を学びたい方 困難に負けない柔軟な考え方を身に付けたい方	計画人員	65人

研修の概要

常に情勢が変化し続ける現代社会においては、思い掛けない困難やストレスに立ち向かう場面は少なくありません。当研修では、逆境に直面しても影響されない強い心を創る「レジリエンス」の基礎を学び、自信をもって生き生きと仕事に取り組むための手法を習得します。
☆当研修はZ o o mを使用したオンライン研修です。

タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
	開講 オリエン テーション	・レジリエンスとは ・レジリエンスのための自己理解 ・レジリエンスの実践 ・レジリエンスと自己成長		閉講
		休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 先生がご自身の例を挙げてくださったり、グループの人の意見を聞けたりするなど、具体的な内容でとても分かりやすかったです。
- ・ 困難な状況やストレスを抱えた際に、ネガティブな感情を前向きに切り替える考え方や方法を多く知ることができ、大変勉強になりました。
- ・ Zoomでの研修は初めてでしたが、音声も映像もクリアで違和感なく研修を受けることができました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

動画 研 修

～パワポからPR動画まで～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

動画制作の基礎知識について学び、広報としての動画を効果的に作成出来るようになる。

- 企画の目的や動画の撮影方法を学びます。
- Power Pointやスマートフォンを使用した動画作成の手法を学びます。
- Youtube等での動画配信を効果的におこなう方法を学びます。

配信 期日	令和7年 8月 1日(金) ～ 8月21日(木) までの3週間		
会場	Youtubeを使用したオンデマンド研修	講師	PRDESIGN JAPAN (株) 佐久間 智之 氏
対象	一般職員 動画の撮影や制作をおこなうための基礎知識を身につけたい方	計画 人員	60人

研修の概要

元行政職員の大人気講師による動画制作研修です。

近年、自治体PRのため、Youtube等での動画配信を行う自治体が増加しています。本研修では、動画の撮影方法や編集方法などの基礎を学び、基本的な動画制作ができるようになることを目的とします。

☆当研修はYoutubeの限定公開機能を利用したオンデマンド研修です。

タイムスケジュール

		<ul style="list-style-type: none">・動画撮影の準備・企画・PowerPointで動画づくり・スマートフォンで動画づくり・本格的に動画を撮影編集・Youtubeで動画配信・分析など (合計 約3時間)	
--	--	--	--

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・実際に動画を見ながら説明していただいたことにより、とても理解しやすい内容でした。
- ・自分ですぐ試せる内容が多く、非常に実用的でした。
- ・「元自治体広報担当者」が講師で、自治体として気を配らなければならない点が考慮されていて、大変学びになりました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分

・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)

合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

データ活用・分析（EBPM）講座【新規】

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

EBPMを実現させるために必要な基礎スキル「データ分析・活用法」を身につける。

- 情報活用の流れに沿って、情報収集・活用のポイントを習得します。
- EBPMの現状・動向について学びます。
- データを読み取る力を身につけ、データリテラシーを向上させます。

期日	第1班	令和8年 1月20日（火）～ 1月21日（水）				
	第2班	令和8年 2月 3日（火）～ 2月 4日（水）				
	時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合時間：9時45分			
		2日目	9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所 2階 203研修室			講師	学識経験者等	
対象	一般職員				計画 人員	60人
	EBPMの実現に向けて、情報活用・データ分析の基礎スキルを身につけたいといった方					

研修の概要

これまでの日本における政策形成は、「過去のエピソード（体験）」に基づいたものであり、実効性に欠けるのではないか、という課題がありました。そのような背景もあり、エビデンス（データ・合理的根拠）に基づく政策立案の推進＝EBPM（Evidence-based Policy Making）が今、求められています。そこで、本研修ではEBPMの実現に向けて、情報活用・データ分析の基礎スキルを習得します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 がインテ- ジョン	行政とデータの必要性 （講義）	休憩	基本的なデータの収集と見方 （講義）	EBPMの取組事例と ナッジ理論の活用法 （講義ワーク）
2日目		データ分析・活用手段と課題の仮説設定 （講義ワーク）		休憩	政策の立案と検討 （講義ワーク）	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者のメッセージ

- ・ データ活用について初めて学ぶという方向けに、情報活用・データ分析の基本を学べる内容とする予定です。
- ・ 行政でのEBPMの取組み事例も交え、より実践的な内容が学べます。
- ・ EBPMと関連性のあるナッジ理論の活用法を理解し、自組織の政策立案に役立てられるよう目指します。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場（水戸市三の丸3丁目9番地）をご利用ください。（徒歩約10分）
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

ナ ッ ジ 理 論 講 座 【 新 規 】

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

ナッジ理論の基本を理解し、活用の手法を身につける。

- ナッジ理論についての基本的な考え方を学びます。
- 演習等により、ナッジの活用手法を学びます。
- ナッジを活用して、業務に活かすためのポイントを学びます。

期日	令和7年12月 2日(火) 10時00分～16時30分 ※オリエンテーション：9時45分開始		
会場	Z o o mを使用したオンライン研修	講師	学識経験者
対象	一般職員 ナッジ理論の基本を学び、ナッジの考え方・手法を業務に活用したい方	計画人員	65人

研修の概要

ナッジ理論とは、人々の行動を強制せずに行動変容を促す手法・戦略のことで、行動経済学の一分野で注目されています。
ナッジの基本的な考え方を理解し、ナッジをどのように活用していくのか、その手法を学びます。
☆当研修はZ o o mを使用したオンライン研修です。

タイムスケジュール

	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30	
	開講 オリエン テーション		・ナッジ理論の基本 ・ナッジ理論のフレームワーク ・ナッジ理論の活用		休憩			閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者のメッセージ

- ・ 行動経済学の一分野で注目されているナッジ理論を基本から学ぶことができます。
- ・ ナッジ理論を業務に活用する手法を学ぶ機会となります。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

法 務 マ ス タ ー 研 修

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地方分権に対応した施策を実現する法務事務リーダーに必要な基礎知識を学ぶ。

- 自治体職員に求められる法務能力を基礎から身につけます。
- 多種多様な科目を学ぶことで、法務の実践力を鍛えます。
- 地方分権時代の自治体職員として、法を使うセンスを養います。

期日	1日目	【法令基礎】	令和7年 4月23日(水)		
	2日目				
	3日目	【法制執務】	令和7年 5月14日(水)～ 5月16日(金)		
	4日目				
	5日目	【行政法】	令和7年 6月 ※オンデマンド形式		
	6日目				
	7日目	【行政争訟】	令和7年 6月 ※オンデマンド形式		
	8日目				
	9日目	【条例案作成演習】	令和7年 6月24日(火)		
	10日目				
	11日目	【政策法務】	令和7年 7月 3日(木)～ 7月 4日(金)		
	12日目		令和7年 7月18日(金)		
	13日目	【訴訟実務】	令和7年 8月20日(水)～ 8月21日(木)		
	14日目				
	15日目	【条例案作成演習】	令和7年 8月26日(火)		
	16日目		令和7年 9月 2日(火)		
	17日目	【条例案前期報告会】	令和7年 9月30日(火)		
	18日目	【条例案作成演習】	令和7年10月 7日(火)		
	19日目		令和7年10月28日(火)		
	20日目	【条例案発表会】	令和7年11月11日(火)		
時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分			
	2日目以降	9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所7階 702研修室 外 ※一部は動画視聴によるオンデマンド形式で実施			講師	学識経験者等
対象	一般職員 法務事務リーダーとして意欲のある職員 (所属は問わない)			計画 人員	12人

研修の概要

「自己決定・自己責任」の原則による行政運営が求められている中で、地方自治体職員には、法令解釈能力や条例等を立案する能力が求められます。

当研修では、法令の基礎知識から実務的な法務スキルに至るまで、様々な角度から法と行政について学び、法務事務リーダーとして活躍する職員を養成します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 がインテ ンション	法令基礎	休憩		法令基礎
2日目			法制執務	休憩		法制執務
3日目			法制執務	休憩		法制執務
4日目			法制執務	休憩		法制執務
5日目			行政法（オンデマンド形式）			※約6時間
6日目			行政法（オンデマンド形式）			※約6時間
7日目			行政争訟（オンデマンド形式）			※約6時間
8日目			行政争訟（オンデマンド形式）			※約6時間
9日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
10日目			政策法務	休憩		政策法務
11日目			政策法務	休憩		政策法務
12日目			政策法務	休憩		政策法務
13日目			訴訟実務	休憩		訴訟実務
14日目			訴訟実務	休憩		訴訟実務
15日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
16日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
17日目			条例案作成演習	休憩		条例案前期報告会
18日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
19日目			条例案作成演習	休憩		条例案作成演習
20日目			条例案発表会	休憩		条例案発表会
						閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 法令の基礎から始まり、条例案作成演習では、具体的な作業方法、検討事項について学べ、大変有用な研修でした。
- ・ 講師やグループメンバーと条例案を作成していく中で、業務で疑問に思っていたことが解決できた。
- ・ 研修に参加したことで、リーガルマインドの基本が身についたと実感できた。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
 HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

マイナンバー制度講座

～ 基礎的な知識を身につけよう～

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

マイナンバー制度の正確な知識を身に付け、適切な取扱いができるようにする。

- マイナンバー制度に関する基礎的な知識を身につけます。
- 個人情報の管理とその留意点について学びます。
- マイナンバー制度におけるトラブル実例からその対応等を学びます。

期日	第1班	令和7年 6月17日(火) ～ 6月18日(水)		
	第2班	令和7年 7月 8日(火) ～ 7月 9日(水)		
	時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合：9時45分	
		2日目	9時30分～16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室		講師	学識経験者等
対象	一般職員 マイナンバーの取扱い担当者になった、マイナンバー制度の基本を学びたい、適切な管理方法を知りたい といった方		計画人員	40人

研修の概要

平成27年7月からマイナンバー制度が施行され、平成29年7月にはオンラインでの情報連携が始まりました。自治体職員には、マイナンバーの正確な知識や適切な取扱いが求められています。

当講座では、マイナンバー制度に関する基礎的な知識を習得するとともに、その管理方法や想定される問題点等について対処法を学びます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 が インテ ンション				・マイナンバー制度の概要 ・地方自治体に求められる対応		
						休憩		
2日目						・管理運用における留意点 ・情報セキュリティ対策		閉講
						休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ マイナンバー制度の今後の流れ（ロードマップ）や取扱方法など、わかりやすく説明いただいた。
- ・ 実際に業務フローやリスク評価などを演習で作成し、自分の業務に近い内容で考えることができてよかった。
- ・ 研修を受講したことによって、今後気を付けていきたい点や改善点が見えてきました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分

・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)

合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

地方公会計基礎講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★☆☆☆

効果的な財政運営や政策形成を行うための基礎資料として、財務書類を有効活用できるようにする。

- 複式簿記の基礎知識を習得します。
- 地方公会計制度の概要について学びます。
- 統一的な基準による財務書類の作成や分析・活用方法など、実務に関する知識を深めます。

期日	第1班	令和7年 7月29日(火)～7月30日(水)	
	第2班	令和7年 8月19日(火)～8月20日(水)	
	時間	1日目	10時00分～16時30分 ※集合：9時45分
		2日目	9時30分～16時30分
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室		講師 関口経営事務所 代表 関口 康尚氏
対象	一般職員		計画人員 45人
	財務書類の分析や活用方法を学びたい、実務で公会計の基礎知識が必要、新たに公会計を扱う担当になった といった方		持ち物 電卓 ノート

研修の概要

地方公会計制度の概要及び基本的な財務書類の作成や分析・活用方法などの基礎を学び、公会計に携わる職員に必須である知識の習得を目指します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:30	13:30	16:30
1日目		開講 オリエン テーション		地方公会計制度の概要 複式簿記の基礎知識	休憩	
2日目			公会計における財務書類の仕組みと作成方法 財務書類の分析と活用	休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 知識のない人でも決算書を理解できるよう、工夫された研修でした。
- ・ 財政全般に苦手意識がありましたが、軸を捉えて分析することの大切さを学ぶことができ、意識が変わりました。
- ・ 参考書を読んでも理解できなかったことが、理解できました。2日間で財務分析までできるようになり、自信ができました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

新規採用職員課程

研修の目的とねらい

入庁6か月が経過し、知識や技能を再認識するとともに、他市町村職員との交流を図る。

- 自治体職員として必須の知識や考え方を振り返ることで、理解を深めます。
- 基本的な業務遂行能力やセルフケアの意識、論理的思考力の向上を図ります。
- 他の自治体職員との意見交換を通して、職員としての見識を深めます。

期日	第1班	令和7年10月8日(水) ~ 10月9日(木)		講師	学識経験者等	
	第2班	令和7年10月15日(水) ~ 10月16日(木)				
	第3班	令和7年10月23日(木) ~ 10月24日(金)				
	第4班	令和7年10月28日(火) ~ 10月29日(水)				
	第5班	令和7年11月6日(木) ~ 11月7日(金) ※牛久市会場				
	第6班	令和7年11月11日(火) ~ 11月12日(水)				
	第7班	令和7年11月17日(月) ~ 11月18日(火) ※牛久市会場				
	第8班	令和7年11月20日(木) ~ 11月21日(金)				
	第9班	令和7年11月26日(水) ~ 11月27日(木) ※牛久市会場				
	第10班	令和7年12月4日(木) ~ 12月5日(金) ※牛久市会場				
時間	1日目	10時~16時30分 ※集合：9時45分		計画人員	395人	
	2日目	9時30分~16時30分				
会場	第1、2班	茨城県自治研修所 7階 701研修室		講師	学識経験者等	
	第3、4、6、8班	茨城県自治研修所 2階 203研修室				
	第5、7、9、10班	牛久市中央生涯学習センター 大講座室				
対象	令和7年度 新規採用職員				計画人員	395人

研修の概要

当課程では、新規採用職員に対し、公務員としての自覚の醸成と職場への対応能力の向上を図ります。入庁後6か月経過後に実施することにより、これまでの自分を振り返りつつ、習得すべき知識や職員として求められる姿勢を再認識し、地方公務員としてのレベルアップを図ります。

タイムスケジュール

9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目	開講 オリエンテーション	人権施策	休憩	メンタルヘルス・コミュニケーション	
2日目		ロジカルシンキング	休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 他市町村の職員と交流できる機会があったのでとても有意義でした。
- ・ 今後の業務に活かせる、新しい考え方を知ることができたので実践していきたい。
- ・ 半年間の公務員としての仕事を振り返り、目標を考えるととても良い機会になった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>



駐車場地図

・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。

■牛久市中央生涯学習センター

〒300-1211 茨城県牛久市柏田町1606-1
TEL 029-874-3111
・圏央道 牛久阿見ICから10分
・牛久駅から約2km



会場地図

主 事 ・ 主 任 級 課 程

研修の目的とねらい

中堅職員として、効率的な仕事の進め方を身につけ、また、後輩育成の基本を学ぶ。

- 業務改善を効果的に行うポイントや、効率的な時間の使い方を学びます。
- 職場のリーダー格、先輩職員として、後輩職員を育成する基本を学びます。
- 事例演習やロールプレイを交えながら、理解を深めます。

期日	第1班	令和7年 5月20日(火) ~ 5月21日(水)	※八千代町会場
	第2班	令和7年 5月29日(木) ~ 5月30日(金)	
	第3班	令和7年 6月 3日(火) ~ 6月 4日(水)	
	第4班	令和7年 6月10日(火) ~ 6月11日(水)	
	第5班	令和7年 6月19日(木) ~ 6月20日(金)	
	第6班	令和7年 7月 7日(月) ~ 7月 8日(火)	※八千代町会場
	第7班	令和7年 7月10日(木) ~ 7月11日(金)	※八千代町会場
	第8班	令和7年 7月15日(火) ~ 7月16日(水)	
時間	1日目	10時~16時30分 ※集合：9時45分	
	2日目	9時30分~16時30分	
会場	第2班~第5班、第8班	茨城県自治研修所 2階 203研修室	講師 学識経験者等
	第1班、第6班~第7班	八千代町役場 4階 大会議室	計画人員 300人
対象	概ね31歳~33歳までの非役付職員		

研修の概要

急激な社会変化に対応した行政運営のため、職員一人ひとりが主体的に業務に取り組むことが一層重要になっています。

当研修では、職場の第一線で活躍するリーダー格の職員として、業務改善の手法や効率的な時間の使い方を学び、また、後輩の育成手法の基本を習得し、個人のみならず、周囲の人を巻き込んで職場を活性化していく意識を養います。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 オリエン テーション		業務改善・タイムマネジメント(講義・演習)		休憩		
2日目				後輩育成(講義・演習)		休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者のメッセージ

- ・ 業務の問題点や課題の洗い出し手法、業務改善の手法を学びます。
- ・ 仕事と私生活の調和のため、効率的に仕事を進めるコツを学びます。
- ・ 初めて後輩を持ち、育成係になった方向けに、新規採用職員や若手職員の育成の基本を学びます。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

■八千代町役場

〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷1170番地

TEL 0296-48-1111

・圏央道 坂東I.C.から車で約20分



会場地図

新任係長課程

研修の目的とねらい

職場におけるリーダー的立場である係長の役割を認識し、行動できるようになる。

- 激変の時代における職場のリーダーに求められる能力を理解します。
- 効果的な職場運営や部下指導の方法について学びます。
- 事例演習やロールプレイを交えながら理解を深めます。

期日	第1班	令和7年 6月 3日(火) ~ 6月 4日(水)	
	第2班	令和7年 6月 12日(木) ~ 6月 13日(金)	
	第3班	令和7年 6月 26日(木) ~ 6月 27日(金)	
	第4班	令和7年 7月 1日(火) ~ 6月 2日(水)	
	第5班	令和7年 7月 10日(木) ~ 7月 11日(金)	
	第6班	令和7年 7月 24日(木) ~ 7月 25日(金)	
	第7班	令和7年 7月 31日(木) ~ 8月 1日(金)	
時間	1日目	10時~16時30分 ※集合：9時45分	
	2日目	9時30分~16時30分	
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室		講師 (一社)人財開発支援協会 代表理事 雨宮 利春 氏
対象	新たに係長級に昇任した職員		計画人員 280人

研修の概要

住民ニーズが多様化し、質の高い行政サービスが求められている中、係長級職員には、職場リーダーとして、効率的、効果的に業務を遂行していく能力が求められます。
当課程では、演習を交えながら、職場リーダーとしての必要な能力を養います。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 がインテ ンション		効果的な職場の運営方法(講義・演習)		
				休憩		
2日目		業務改善の手法、やる気を引き出すコミュニケーション(講義・演習)				閉講
				休憩		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ フォロワーシップ、コミュニケーションやマネジメント等を楽しく学ぶことができ、職場での自分を振り返る機会にもなりました。
- ・ グループワークや考える時間を挟みながら、講師が具体的に説明をしてくれるので、とても理解しやすく、分かりやすかったです。
- ・ 初めて部下ができ、対応に悩んでいましたが、今後のヒントになることが多々あり、学んだことを実践していきたいと思います。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分)
- 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



駐車場地図

新任課長補佐課程

研修の目的とねらい

課長補佐級職員としての役割を認識し、行動できるようにする。

- 課長を補佐する立場として必要な知識を身につけます。
- ハラスメントを未然に防ぐ回避法、起こってしまった時の対処法を学びます。
- リーダーシップとマネジメントについて、演習を交えながら理解を深めます。

期日	第1班	令和7年6月25日(水)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分	
	第2班	令和7年6月26日(木)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分	
	第3班	令和7年7月2日(水)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分	
	第4班	令和7年7月3日(木)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分	
会場	茨城県水戸合同庁舎 2階 大会議室				
対象	課長補佐級に昇任した職員			講師	特定社会保険労務士 皆川雅彦氏 NPO法人茨城県経営品質 協議会理事 鬼澤慎人氏
				計画人員	280人

研修の概要

課長補佐職には、課長を補佐する立場として、部下や組織を管理する能力が求められています。当課程では、「ハラスメント」の特徴と傾向や「リーダーシップ」など、課長補佐級職員として身につけるべき能力を習得し、職場で実践することを目指します。

タイムスケジュール

	9:30	9:45		11:45	12:45		16:15
		開講 オリエン テーション	ハラスメント研修	休憩	組織活性化とリーダーシップ (講義・演習)		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 具体例を交えた分かりやすい講義で、管理職として必要な事柄や意識が理解でき、とても有意義だった。
- ・ 課長補佐という立場を改めて考えさせられた。職場で実践しながらさらに理解を深めたい。
- ・ ハラスメントの重み、リーダーシップの心構えを意識して行動したい。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・**駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。**

新任課長課程

研修の目的とねらい

所属長である課長としての役割を認識し、行動できるようにする。

- 「心理的安全性」という考え方を理解し、部下が安心して働ける環境づくりについて学びます。
- 部下と適切なコミュニケーションを取り、モチベーションを高める具体的な手法を身に付けます。
- 管理職としての危機管理と、発生してしまったときのマスコミ対応について学びます。

期日	第1班	令和7年6月24日(火)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
	第2班	令和7年7月15日(火)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
	第3班	令和7年7月16日(水)	9時45分～16時15分	※集合時間：9時30分
会場	茨城県水戸合同庁舎 2階 大会議室			
対象	課長級に昇任した職員	講師	学識経験者等	
			千葉商科大学 名誉教授 藤江俊彦氏	
		計画人員	200人	

研修の概要

課長職には、市町村長の自治体運営方針に基づいた各種施策を進めるとともに、部下の能力向上などを促進し、組織力を高めることが求められています。

当課程では、これからの時代の部下育成、管理職に求められるリスクマネジメントやマスコミ対応など、課長職として必要な知識を学びます。

タイムスケジュール

9:30	9:45	11:45	12:45	13:30	13:45	16:15
	開講 オリエンテーション	心理的安全性講座	休憩	休憩	危機管理とマスコミ対応	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 管理職として仕事を進めるうえで、共感・傾聴の大切さを改めて確認できた。
- ・ 講師の豊富な経験を基に多様な話題をとり入れた講義は分かりやすく、自分事として捉えやすかった。
- ・ マスコミの具体的な対応については非常に真に迫る内容で、リアリティがあった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

・水戸駅南口から徒歩約10分

・駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。

新任部長等課程

研修の目的とねらい

部長職としての役割を認識し、トップマネジメントに要求される判断能力を向上する。

- 幹部職員として必要な知識を身につけます。
- 危機管理について、事例を交えながら対応方を具体的に学びます。
- 有識者の講話を通して、幅広い視野を養います。

期日	第1班	令和7年7月7日(月)	9時45分～15時30分	※集合時間：9時30分	
	第2班	令和7年7月17日(木)	9時45分～15時30分	※集合時間：9時30分	
会場	茨城県水戸合同庁舎 2階 大会議室				
対象	・ 部長級に昇任した職員 ・ 部長制を設けていない町村においては課長級に昇任し5年以上6年未満の職員			講師	(一社)日本経営協会 専任講師 篠原滋氏
				講師	(独)教職員支援機構 教授 百合田真樹氏
			計画 人員	120人	

研修の概要

自治体の危機管理について、事例を示しながら具体的な対応方法などの知識を身につけ、幹部職員として必要な判断能力を習得します。
また、有識者講話を通して、市町村の行財政全般を見渡せる幅広い視野を養います。

タイムスケジュール

	9:30	9:45		11:45	12:45		13:45	14:00		15:30	
		開講 オリエン テーション	トップに求められる危機管理					休憩	有識者講話		閉講
					休憩						

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 研修を受講して改めて職責の重さを認識し、職場での取組に活かして行こうと思った。
- ・ あらゆるケースに潜在的なリスクが存在していることを改めて認識し、リスクを明確化する必要性を感じた。
- ・ 基礎知識から最新事例まで大変分かりやすく講義していただき、体系的に理解できた。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp
HP <http://www.ibaraki-jichiken.jp>

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。